

平成27年3月臨時教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年3月10日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後15時10分

(2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	森本 久美子
委員	前川 順子	委員	谷 敏司
教育長	倉本 淳一		

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	鈴木 良英
教育指導主事	喜多 雅文
池田学校給食センター所長	内田 妙子

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会3月臨時委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、森本委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

報告事項に入ります。“三好市学校給食センター厨房設備購入について”、担当部局から説明をお願いします。

(6) 報告事項

◆東口課長

3ページをお願いいたします。3月20日が市議会の最終日となっておりますが、そこで追加議案として提出させていただきます。これについては、“三好市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例”がございまして、その第3条に予定価格2,000万円以上の不動産若しくは

動産の買入れを行う場合に関しては議会の議決に付すべき案件とありますので、新たに議案として追加させていただきました。名称は三好市学校給食センター厨房設備、納入場所は三好市池田町州津滝端1271番地1、契約金額は139,698千円、契約の方法は随意契約で昨年2月にプロポーザルで契約しました。相手方はタニコー株式会社です。

契約の具体的な内容についてですが、大きな物としてフライヤーや炊飯器が主になります。この度給食センターで米を炊くことになりましたので、連続自動炊飯器という大きな設備を設置いたします。後は炊飯窯や蒸気回転窯など、そういった厨房設備一式の金額となっております。よろしくお願いたします。

◆小松委員長

ただいま関係部局より説明がありましたが、質疑はありませんか。

◆森本委員

参考までにですが、自動炊飯器の金額はどれほどですか。

◆東口課長

連続自動炊飯器は、11,900千円となっております。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

では、報告事項は以上です。

(7) 議 案

第56号 三好市子どもの読書活動推進計画の策定について

第57号 平成27年度三好市立学校教職員の人事異動について

◆小松委員長

続きまして、議事に入ります。最初に議案第56号、“三好市子どもの読書活動推進計画の策定について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いいたします。

◆鈴木課長

三好市子どもの読書活動推進計画案について、ご説明させていただきます。先般お手元のほうに資料を送らせていただきましたが、その後修正箇所ができましたので、修正させていただきます。

推進計画の2ページ目を開いていただきまして、大きな項目の4計画と対象と期間の箇所に、“取組み”はとありますが、そこに“り”を挿入します。それから4ページ目、設問7の表に“～冊以上”などといった文字が入っているかと思いますが、それが大変見にくいいため、割愛させていただきます数字だけの記載にさせていただきます。資料編の後ろから3ページ目の設問8“自分が読みたい本をどうやって手に入れますか”に回答数と割合が入っていますが、複数回答のため、割合はカットさせていただきます。回答数のみになります。以上の3項目の修正をお願いします。

ご存じのようにこの策定の背景というのは、子どもの活字離れ・読書離れが言われており、国の読書活動推進に関する法律が制定されましたので、それに基づいて徳島県の子どもの読書推進計画が策定されました。その中で三好市も子どもの読書推進計画を策定することになりました。県内で策定している市町村は、板野町、藍住町、鳴門市、松茂町、上板町、阿南市、東みよし町の2市5町が策定しております。今回の策定で、三好市もそれに仲間入りという事になろうかと思っております。今後、三好市の総合計画や、教育振興計画等々との整合性を図りながら、盛り込んでいくことができたかと考えております。計画の期間ですが、27年度から31年度までの5年間です。その期間の中で必要に応じて、見直しを行っていくという形を考えております。この計画は昨年8月の末に計画策定推進委

員会を作りました。その委員やワーキンググループ員については、資料の一番最後16ページに名簿を載せております。このメンバーで昨年8月末に第1回を行い、12月にパブリックコメントの意見募集を行いました。パブリックコメントはございませんでした。それを基に、3月2日に第4回の策定委員会を行いました。そしてお手元にご置きます資料が、第4回を終えての最終稿ができあがりまして、本日、委員の皆様方に承認をお願いするところでございます。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが、質疑ございませんか。

◆前川委員

1つだけ、書き方を変えた方が良いと思われる箇所がありました。10ページの見出しの“3 学校等における読書活動の推進”の“【具体的な取り組み】”を入れる場所ですが、“(1) 小学校中学校の子ども読書活動における推進”の下に“【具体的な取り組み】”を入れるのではないのでしょうか。

◆鈴木課長

(2)の“保育所・認定こども園・幼稚園における子ども読書活動の推進”ではその下にあるのに、(1)では上にありますね。

◆小松委員長

これは、保育所・幼稚園のほうと同じ形にするほうが良いのでしょうか。

◆前川委員

そうです。下側に置いたほうが良いと思います。

◆小松委員長

他はどうでしょうか。内容についてはよろしいですか。

◆委員一同

良いと思います。

◆小松委員長

文章について感じた点があります。最初の教育長挨拶で、“三好市では、子どもたちが多く書物と出会い、読書に親しむことができるように”とありますが、“多くの書物”とした方がより分かりやすいかと思います。それと、3カ所ほどあった“障がい”の表記については、ひらがな表記に置換されているのでしょうか。

◆鈴木課長

ひらがなの“障がい”表記になっていると思います。

◆小松委員長

議案の中で、“障がい”の表記がそれぞれ違っていたように思うのですが。

◆松丸次長

それは、条例に関してのことだったと思います。法律や条例などで漢字の“障害”が使われている名前については漢字を使いますが、一般的に文脈の中で使われる場合はひらがなの“障がい”を使う事が県の指針でありますので、教育委員会としてはそれに基づいて表記をするという事です。

◆小松委員長

県の指針に統一するという事で、漢字表記に統一されると思っていました。わかりました。

それと、1ページの計画策定の下から3行目ですが、“未来を担う子どもたちが読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力と想像力を高め”となっていますが、読書という事を見れば、“表現力と思考力”になるのではないかと、あくまで私個人の意見で、表現の仕方は色々あるかと思っています。

◆前川委員

法律のほうでは、“表現力と創造力”になっていますね。11ページの第2条の基本理念のところにあります。

◆小松委員長

法律にそう表記しているのであれば、そちらのほうでよろしいかと思っています。

◆鈴木課長

条文に合わせときましようか。

◆倉本教育長

では、これはこの表現のままにいたします。

◆前川委員

文章の表現方法について、私からも1つあります。“人生をより深く生きていく力”ですが、“深く生きる”というのはあまり聞いたことのない表現ですので、何か別の表現に直したほうが良いかと思えます。

◆倉本教育長

“人生をより豊かに生きる”としたほうが良いですね。

◆鈴木課長

“深く”を“豊かに”と修正いたします。

◆谷委員

内容のことでは無くて大変申し訳ないのですが、写真の画質が悪いのは、仮の印刷物だからでしょうか。

◆鈴木課長

印刷所での印刷本になるともっとはっきりしたものになるかと思いますが、今回はコピー機で印刷しておりますので、画質が悪くなっております。

すみません。事務局のほうで今、気が付いたのですが、先ほど前川委員さんにご指摘いただいた10ページ目に、“(1) 小学校・中学校における子どもの読書活動の推進”を見出しのすぐ下に置き、その下に説明文、またその下に“【具体的な取り組み】”を置きます。(2)がそうなっていますので、同じ形式に修正いたします。

◆倉本教育長

少し、気になることは6ページの下空白です。もう1枚写真を掲載するか、写真自体を大きくするかなどして貰いたいと思います。

◆森本委員

アンケートのところなのですが、全体で1, 122件ですよね。数が合わないように見えるのですが、どうでしょうか。

◆鈴木課長

これは、複数回答可の設問ですので、数が合わない物が出てくると思います。

◆小松委員長

全員が回答しているわけでもないですね。

◆森本委員

その他と無回答を合わせても数があっていないと思います。

◆倉本教育長

もう一度、確認してみてください。

◆鈴木課長

事務局のほうで確認いたします。

◆小松委員長

その他はどうでしょうか。何かありますか。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは議案第56号については、文言の訂正、また数字については再度の見直しをし、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

この議案については、原案のとおり決定いたします。次に議案第57号“平成27年度三好市立学校教職員の人事異動について”を議題といたします。本案件は人事に関する議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条6項の規定により、非公開で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、本議案に係る審議を非公開といたします。

(審議非公開)

◆小松委員長

これより会議を公開に戻し、議事を進行します。なお、非公開で審議した“平成27年度三好市立学校教職員の人事異動について”は原案のとおり承認いたしました。

その他の事項はありませんか。

◆東口課長

はい。

◆小松委員長

それでは、本日の議事日程はすべて終了いたしました。平成27年三好市教育委員会3月臨時委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

以上